

平成24年度

事業報告書

第7期事業年度

自 平成24年4月 1日

至 平成25年3月31日

公立大学法人 滋賀県立大学

1 大学の概要

(1) 法人名 公立大学法人滋賀県立大学

(2) 所在地 滋賀県彦根市八坂町2500番地

(3) 役員の状況

(平成18年4月1日から平成21年3月31日まで)

理事長(学長)	曾我	直弘
副理事長	馬場	章(総務担当)
理事	里深	信行(研究・評価担当)
理事	土屋	正春(教育担当)
理事	田邊	俊夫(地域貢献・渉外担当)
理事(非常勤)	森	哲次(日本電気硝子株式会社取締役会長)
理事(非常勤)	脇田	晴子(城西国際大学客員教授)
監事(非常勤)	平居	新司郎(公認会計士)
監事(非常勤)	荒川	葉子(弁護士)

(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

理事長(学長)	曾我	直弘
副理事長	馬場	章(総務担当)
理事	大田	啓一(教育担当)
理事	菊池	潮美(研究・評価担当)
理事	仁連	孝昭(地域貢献・渉外担当)
理事(非常勤)	森	哲次(日本電気硝子株式会社取締役会長)
理事(非常勤)	脇田	晴子(石川県立歴史博物館長)
監事(非常勤)	平居	新司郎(公認会計士)
監事(非常勤)	荒川	葉子(弁護士)

(平成22年4月1日から平成22年7月15日まで)

理事長(学長)	曾我	直弘
副理事長	川口	逸司(総務担当)
理事	大田	啓一(教育担当)
理事	菊池	潮美(研究・評価担当)
理事	仁連	孝昭(地域貢献・渉外担当)
理事(非常勤)	森	哲次(日本電気硝子株式会社取締役会長)
理事(非常勤)	田端	泰子(京都橘大学学長)
監事(非常勤)	荒川	葉子(弁護士)
監事(非常勤)	奥村	隆志(公認会計士)

(平成22年7月16日から平成22年9月30日まで)

理事長(学長)	曾我	直弘
副理事長	川口	逸司(総務担当)
理事	大田	啓一(教育担当)
理事	菊池	潮美(研究・評価担当)
理事	仁連	孝昭(地域貢献・渉外担当)
理事(非常勤)	井筒	雄三(日本電気硝子株式会社取締役会長)
理事(非常勤)	田端	泰子(京都橘大学学長)
監事(非常勤)	荒川	葉子(弁護士)
監事(非常勤)	奥村	隆志(公認会計士)

(平成22年10月1日から平成24年3月31日まで)

理事長 (学長)	曾我 直弘
副理事長	川口 逸司 (総務担当)
理事	大田 啓一 (教育担当)
理事	菊池 潮美 (研究・評価担当)
理事	仁連 孝昭 (地域貢献・渉外担当)
理事 (非常勤)	井筒 雄三 (日本電気硝子株式会社取締役会長)
理事 (非常勤)	横山 俊夫 (京都大学大学院教授)
監事 (非常勤)	荒川 葉子 (弁護士)
監事 (非常勤)	奥村 隆志 (公認会計士)

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

理事長 (学長)	大田 啓一
副理事長(事務局長)	川口 逸司 (総務担当)
理事 (副学長)	菊池 潮美 (教育担当)
理事 (副学長)	仁連 孝昭 (地域連携・学生支援担当)
理事 (副学長)	布野 修司 (研究・評価担当)
理事 (非常勤)	井筒 雄三 (日本電気硝子株式会社取締役会長)
理事 (非常勤)	岩坂 泰信 (名古屋大学名誉教授)
監事 (非常勤)	森野 有香 (弁護士)
監事 (非常勤)	藤 崇之 (公認会計士)

(4) 学部等の構成 ※平成25年4月1日現在

【学部】

環境科学部	環境生態学科 環境政策・計画学科 環境建築デザイン学科 生物資源管理学科
工学部	材料科学科 機械システム工学科 電子システム工学科
人間文化学部	地域文化学科 生活デザイン学科 生活栄養学科 人間関係学科 国際コミュニケーション学科
人間看護学部	人間看護学科

【大学院】

環境科学研究科	環境動態学専攻 (博士前期・博士後期) 環境計画学専攻 (博士前期・博士後期)
工学研究科	材料科学専攻 (博士前期) 機械システム工学専攻 (博士前期) 電子システム工学専攻 (博士前期) 先端工学専攻 (博士後期)
人間文化学研究科	地域文化学専攻 (博士前期・博士後期) 生活文化学専攻 (博士前期・博士後期)
人間看護学研究科	人間看護学専攻 (修士)

【全学共通教育推進機構】

全学共通教育部
企画推進部

【大学附属施設】

図書情報センター
環境管理センター
産学連携センター

学生支援センター
地域共生センター

【事務局】

総務グループ
財務グループ
経営戦略グループ
学生・就職支援グループ
教務グループ
図書情報グループ
地域連携研究推進グループ

(5) 学生数および教職員数 ※平成25年5月1日現在

① 生数	学部	2,499人		
	大学院	307人	計	2,806人
② 職員数	教員		202人	
	職員		55人	
	契約職員・特任職員等		88人	計 345人

(6) 沿革

平成7年4月 開学（環境科学部・工学部・人間文化学部）
平成11年4月 大学院修士課程開設
（環境科学研究科・工学研究科・人間文化科学研究科）
平成13年4月 大学院博士課程開設
（環境科学研究科・工学研究科・人間文化科学研究科）
平成15年4月 人間看護学部開設
平成18年4月 公立大学法人滋賀県立大学設立
平成19年4月 大学院修士課程開設（人間看護学研究科）
平成20年4月 工学部電子システム工学科開設
平成21年4月 大学院博士後期課程工学研究科先端工学専攻開設
平成24年4月 人間文化学部国際コミュニケーション学科開設
大学院工学研究科博士前期課程電子システム工学専攻開設

(7) 大学の基本的な目標

滋賀県立大学は、滋賀県における学術の中心として、未来を志向した高度な学芸と、悠久の歴史や豊かな自然、風土に培われた文化を深く教授研究するとともに、新しい時代を切り拓く広い視野と豊かな創造力、先進的な知識、技術を有する有為の人材を養成することを目的としている。

また、開かれた大学として、県民の知的欲求に応える生涯学習の機会の提供や地域環境の保全、学術文化の振興、産業の発展、人間の健康など、滋賀県の持続的発展の原動力として大きく寄与することを使命としている。

この大学設置の基本理念を踏まえ、滋賀県立大学が公立大学法人として自律性を活かし、ここにしかない魅力を備え、「選ばれる大学」、「満足度が高い大学」、「誇れる大学」を目指して、先進の知識・情報・技術とともに、実践的な教育で培った柔軟な思考力と豊かな創造力を備え、自らの力で未来を拓いていく「知と実践力」をそなえた人材の育成を図るべく、次の基本的な目標を定める。

- ・「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」という開学当初からのモットーをより一層発展させ、琵琶湖を抱く滋賀ならではの教育研究をさらに進める。
- ・時代の流れを先取りし、先駆的・戦略的なものの見方ができる、進取の気性に富む人が育つ大学づくりを進める。
- ・グローバル化の進展等による国際化の諸問題に対応する新しい時代に向けたモデルとなる大学を目指す。

2 事業の実施状況

I 全体的な状況

滋賀県立大学は、「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」をモットーとして、滋賀の豊かな自然の中で「環境」と「人間」をキーワードに、「人が育つ大学」を目指して教育研究を推進してきた。

法人化以降、次の点を基本姿勢にすえ、中期目標の実現に向けて、中期計画の策定・遂行にあたってきた。

- ① これまでの成果の上に
本学で培ってきた教育・研究・社会貢献活動を明確にしつつ、一層発展させる。
- ② 重点を明確に
総花的でなく「選択と集中」を意識し、県立大学の特色・強みを打ち出す。
- ③ 「学生の立場」を視点に
教育・研究をはじめとした課題の遂行を「学生が育つ」という視点で検証する。
- ④ 社会との連携を視野に
地域・県民・産業・他大学等との連携・交流を常に視野に入れる。

第1期中期計画の6年間（平成18年度～平成23年度）は、滋賀県立大学が目指す「人が育つ大学」「地域に根ざし、地域に学び、地域に貢献する大学」「進化する総合大学」を念頭に業務の遂行にあたり、滋賀県公立大学法人評価委員会から「概ね計画どおり中期目標を達成できた。」との評価を得た。

第2期中期計画のスタート年である平成24年度は、開学当初からの目的を踏まえながら、社会情勢の変化に対応して「国際化」への取組を強化するなど、本学がめざすUSP2020ビジョンの実現に向けて、学生と県民の期待に応え、「選ばれる大学」「満足度の高い大学」「誇れる大学」に向けて、年度計画の遂行にあたった。

なお、平成24年7月23日には、皇太子さまが第48回献血運動推進大会へのご臨席と地方事業ご視察のため、滋賀県に行啓された際に、本学にもお越しいただいた。地域教育プログラム「近江楽座」についてご視察をいただき、熱心に学生にもお声をかけられ、また励ましの言葉も頂戴した。

II 教育研究等の質向上

1 教育

(1) 教育の質保証・向上

第2期中期計画の教育の質保証の重点課題である、「入学受入れ方針（アドミッションポリシー）」、「教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）」、「学位授与方針（ディプロマポリシー）」の3方針を明確にするための取組をスタートさせるとともに、自習室の増設等自学自習の教育環境の整備等にも取り組んだ。

本年度から人間文化学部国際コミュニケーション学科を開設し、53名の新入生を迎え、学部は4学部13学科に、また、工学研究科に電子システム工学専攻を開設し19名の入学生を迎え、大学院は4研究科9専攻になった。これらにより、計画していた学部や研究科の再編整備は一旦終了した。

(2) 学生への支援

キャリア教育について、「キャリアデザイン論Ⅰ・Ⅱ」等を順次開設し、体系的に推進・充実させるとともに、インターンシップ受入先の確保にも努め、参加者数も最近4年間では3倍以上（平成24年度106名/平成20年度33名）に増加をする等、就職支援の強化に努めた。

2 研究

(1) 研究水準および研究の成果等

本学の4つの研究拠点分野について、責任体制を明確にするるとともに、平成23年度から取り組んでいる「地域イノベーション戦略支援プログラム」の研究にも積極的に取り組み、関連論文39本、関連特許出願2件の成果を挙げた。また、水質浄化や琵琶湖統合研究に関する研究を公開で発表する等、研究の成果を地域に還元する取組を行った。

(2) 研究実施体制等

研究者の育成については、若手研究者（39歳以下）への支援を重点化することとして、科研費不採択者支援事業において若手研究者を優先的に採択し、また次年度以降の特別研究費についても、若手研究者に対象を限定して募集することとなった。

3 社会貢献

(1) 産学官連携の推進

「地域イノベーション戦略支援プログラム」に係るコンソーシアムである「環びわ湖地産地消型エネルギー研究会」の分科会の活動として、県内各地で「工場・事業所等の電力分散化と省エネ分科会」やセミナー等（計5回）や成果報告会を開催するなど、産学官の連携を推進した。

また、シーズ発表会を開催するとともに、様々な展示会等にも積極的に参加し、ニーズとシーズのマッチングを進めた。

(2) 地域社会等との連携の推進

「地域に根ざし、地域に学び、地域に貢献する」大学として、自治体との連携を強化するため、新たに東近江市、米原市と協力連携に関する協定を締結した。

また、総務省の「域学連携実証研究事業」において、米原市、東近江市、甲賀市をフィールドとして地域課題に取り組むとともに、連携協定を締結した（している）5市の自治体の市長等との懇談会を開催し、今後も継続して定期的な意見交換の場を持ち、情報を共有していくこととした。

4 国際化

(1) 教育研究等の国際化の推進

国際化の取組として、新たに国際コミュニケーション学科を開設し、新入生を迎え、前期に集中して語学科目を履修する新たな語学学習スタイルに取り組むとともに、英語による授業科目を順次拡充していくこととした。

また、人間学科目に海外短期集中型のプログラムとして、新たに「国際環境マネジメント」（アジア地域）を開設した。

(2) 国際交流の推進

学生の海外交換留学先の開拓に力を入れ、新たに10大学（うち2件は一般協定に加えて新たに学生相互派遣協定を締結した大学）と協定を締結するとともに、留学を経済的に支援するための助成制度の充実や安全管理対策にも取り組んだ。

研究分野においても、海外の研究者との交流を促進するために、建築関係の国際ワークショップや、国際コミュニケーション学科の開設に伴い国際共同シンポジウム等を開催した。

Ⅲ 大学経営の改善

1 業務運営の改善および効率化

(1) 組織運営の改善等

国際コミュニケーション学科の開設を契機に全学の国際化に対応するため、新たに事務局に「国際化推進室」を設置し、語学に堪能な職員を配置するとともに、国際的視野と人脈をもつ英語を母国語とする教員を室長に迎え、交換留学先の開拓にも取り組んだ。

また、本学の地域連携推進体制を強化するため、理事長を本部長とする地域連携推進本部の設置をはじめとする平成25年度からの体制の見直しを決定した。

そして、さらに働きやすい職場環境を推進するために、引き続き人権研修等も開催した。

(2) 人事制度の改善

第2期中期計画期間の人事計画を策定し、適正な人事管理に取り組んだ。

また、業績の一部を処遇に反映させる取組として、多額の外部資金獲得者に対して、報奨金を伴う表彰制度を創設した。

2 財務内容の改善

(1) 財源配分の重点化

限られた予算を有効に活用するために、国際コミュニケーション学科の開設に伴う国際化への対応や工学研究科電子システム工学専攻の備品等の整備、図書館除湿機の更新（省エネルギータイプ）やトイレの人感センサー導入などの省エネルギー対策事業等、項目を定めて重点的に配分し取組や整備を行った。

また、契約方法の見直しや省エネルギー対策事業、空調の一時停止等のピークカット対策による経費の抑制を図った。

(2) 健全な財務運営

自己収入拡大のため、教員と事務職員が一体となって授業料の早期収納に取り組み、対前年同期比で滞納額を減少させることができた。

また、効率的できめ細かな資金管理を行うことで、資金の運用益が対前年比で約50%増加した。

3 自己評価と情報発信

(1) 自己点検・評価の実施

(平成24年度は計画なし)

(2) 情報公開および広報の充実

第2期中期計画期間に入り、さらに大学の情報発信力を高めるため、大学広報DVD(日本語版6編・(英語版3編):各約4分~6分)や英語版大学案内のリニューアルに取り組んだ。

さらに、DVDの作成において収録された素材を活かすために、テレビ放送を利用した広報活動にも取り組み、全8回のミニ番組(各4分)を放送した。

4 その他業務運営

(1) 施設設備の整備・活用

新たな環境マネジメントシステムの運用を開始し、省エネルギー対策に取り組むとともに、学生サークルによる「消し回り隊」に消灯確認業務を委託する等、節電にも努めた。

また、第1期中期計画期間の目的積立金を充当して、国際コミュニケーション学科設置の学生増に伴い必要となる共通講義棟A7棟および同窓会館を県産材を活用した木造で建設し、利用を開始した。

(2) 安全管理体制の充実

学生や職員の防災意識を向上させるために、法令で定められている消防総合訓練を7月と12月に実施し、防火安全研修会や緊急地震速報対応訓練、初期消火訓練を行った。新入生や新任の職員にはオリエンテーション等で防災に関する説明を行い、防災意識の高揚も図った。

また、国際コミュニケーション学科の学生の多くは2年次において海外に留学することとなるため、海外留学に対する危機管理マニュアルを作成し、「事故対策保険」にも加入する等、危機管理体制の整備に取り組んだ。

(3) 法令遵守に基づく大学運営の推進

コンプライアンスに関して、他大学の状況を把握するとともに学内の推進体制について点検・検討を行った。

(4) 監査機能の充実

監事や会計監査人との意見交換を行い、内部監査についてのあり方や手法についての検討を行った。

IV 全体的な計画の進行状況

滋賀県立大学は、平成18年4月から公立大学法人に移行し、平成24年度には、第1期中期計画期間6年間の実績の上に、更なる大学の発展を目指して設立団体である県から与えられた中期目標に沿って第2期中期計画を策定し、取組をスタートさせた。

平成24年度は第2期中期計画期間のスタート年として、特に教育の質保証や国際化への取組、本学の機能を明確にするための地域連携の推進体制再編に力を入れた。中期計画・年度計画の遂行にあたっては、第1期の取組をさらに発展させ、学生と県民の期待に応えるべく取組を行った結果、年度計画80項目のうち77項目を概ね順調に実行し、一定の前進をすることができたと考えている。

○ 項目別状況

- I 大学の教育研究等の質向上に関する目標
 1 教育に関する目標 (1) 教育の質保証・向上に関する目標

年度計画	年度計画の進捗状況
教育目標の明確化に関する目標を達成するための具体的方策	
1 本学の学生が共通して身につけるべき能力と、その実現のための教育内容の基本的な方向を定める。	本学の学生が共通して身に付けるべき能力については、全学共通教育推進機構運営会議において、全学共通教育の教育目標として基本方向を定め、平成25年度計画に反映させた。
3つの方針の明確化に関する目標を達成するための具体的方策	
2 学部学科ごとの「人材の養成に関する目的」と教育プログラムに基づき、「学生の受入れ方針」の点検を行ない、改善点を明らかにする。	各学部学科における、「学生の受入れ方針」について見直しを行うとともに、学力確保の観点から入学者選抜の改善に関して他大学を訪問調査し、特別選抜における新たな制度導入を進めた。その概要は平成25年7月に公表することとなる。
3 学部学科ごとに、「人材の養成に関する目的」に基づくカリキュラム編成方針を定める。	全学教育構想委員会において、全学科が「学位授与方針」と「教育課程の編成・実施方針」を平成24年度内に策定することを決定し、カリキュラム点検ワークショップの開催等により、方針策定のための基本的事項を全学で共通認識した。 その上で、各学部学科の「カリキュラム編成方針」を策定し、3月末開催の同委員会で報告した。
4 学部学科ごとに、「人材の養成に関する目的」を再検討し、卒業時点で身につけている能力や具体的な到達目標を定める。	全学教育構想委員会において、全学科が「学位授与方針」と「教育課程の編成・実施方針」を平成24年度内に策定することを決定し、カリキュラム点検ワークショップの開催等により、方針策定のための基本的事項を全学で共通認識した。 その上で、各学部学科の「学位授与方針」を策定し、3月末開催の同委員会で報告した。
5 授業科目ごとの「学習到達目標」と「単位認定基準」を明確にする。	「カリキュラム編成方針」や「学位授与方針」の策定を受け、カリキュラム点検ワークショップを開催するとともに、引き続き、各学科において授業科目ごとの「学習到達目標・成績評価基準」を明確にする取組を開始した。

年度計画	年度計画の進捗状況
大学院教育の充実に関する目標を達成するための具体的方策	
6 各研究科において、「人材の養成に関する目的」および「学位授与基準」の点検を行う。	各学部学科の「学位授与方針」の策定を踏まえ、大学院についても同方針の策定に向けた各種点検作業に着手し、平成26年度中に公表することとした。
7 工学研究科に「電子システム工学専攻」を設置し、大学院教育の充実を図る。	平成24年度から工学研究科(博士前期課程)に電子システム工学専攻(募集定員18名)を開設し、工学研究科の研究指導体制を確立した。 平成24年度入学志願者数 28名 入学者数 19名
教育環境および教育方法の充実に関する目標を達成するための具体的方策	
8 近江楽土(地域学)副専攻の充実と学生への周知を図る。	近江楽土(地域学)副専攻科目について、副専攻の履修生が学ぶ「近江楽座」の各チームや大学が委嘱し学生の受け入れやサポートをしていただく「地域人」に対して、副専攻の趣旨等を明確に示すとともに、特に地域人に対しては事前アンケートや地域毎の派遣体制づくりを行い、学生の受入が円滑となる調整を図った。 また、新入生に対する説明ならびに履修登録時でのオリエンテーションを実施し副専攻の周知を図るとともに、前期成績通知時には副専攻の案内を同封(9月実施)した。 近江楽土(地域学)副専攻 履修生 137名(うち平成24年度新規は32名)
9 学生の自学自習を促す教育プログラムを全学的に推進する。	教育実践支援室員で取り組んでいた「学生の自宅学習を促す教育プログラムモデル事業」の取組を、平成24年度から全学教員に対象を拡大し、前期は6科目、後期は8科目で実施した。
10 eラーニングの環境整備を進め、利用促進を図る。	eラーニングの「初中級コースプラス」、「スタンダードコース」に加えて、新たに「上級コース(スーパースタンダードコース)」を導入した。 また、英語の授業の中でTOEIC対策に取り組んだことや、自宅等からのアクセスを可能にしたこと等によりアクセス数が大幅に増加し、利用が促進された。 アクセス数 平成23年度 14,426回 平成24年度 48,904回
11 学内における自習室の増設を行い、利便性を向上させるとともに自習環境の整備について検討を行う。	共通講義棟(A7棟)の建設に伴い設置する「自習室」について、少人数から一定規模までのグループ学習に対応できる机・椅子・什器を選定し、適切な配置を行う等、学生にとってより有効に活用できるようにした。 また、図書館内における自律型学習のための共有スペース・設備(ラーニング・コモンズ)について検討を行い、整備に向けて調査や計画を策定していくこととなった。

年度計画	年度計画の進捗状況
教育力の評価・向上に関する目標を達成するための具体的方策	
12 学内の各種情報を収集するための仕組みをつくる。	教育に関するデータの整理・蓄積、入学前から卒業後までの学生の成長の測定、継続的な学生調査などの必要性や取組事例を学ぶ研修会に参加するとともに、教学関連情報を整理し、学内の情報収集について事務局グループ間の連携を進めた。 また、科目および年次毎のGPA状況を把握するため、学務事務管理システムの改修を行った。
13 成績データ等を活用した学習成果の評価方法について、課題を整理する。	平成21年度から試行的に導入しているGPA制度について、他の公立大学や学内の活用状況を確認し、教務委員会等においてGPA本格導入に向けての課題を整理し、検証を開始した。 今後は、成績の厳格化の取組やCAP制度の導入検討、GPAと学生の履修登録や学習活動、進路との関係について検討をしていくこととなった。

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標 1 教育に関する目標 (2) 学生への支援に関する目標

年度計画	年度計画の進捗状況
総合的な学生支援の充実に関する目標を達成するための具体的方策	
14 事務職員と教員、カウンセラー等との連携を一層緊密にして、学生の様々な相談に対応する。	学生からの相談に対しては、教員、事務職員、看護師が、緊密に連携しながら支援を行った。また、案件によりカウンセラー等の専門家からのアドバイスも受けながら、対応した。
15 メンタルヘルスを重視した保健管理体制の充実に向けて、現状と課題の整理を行う。	学生相談室相談員会議において、学生相談室については、 ①開設が週3日と限られていること ②予約制であることから臨時の相談に対応しにくいこと ③精神的な問題を抱える学生に対して医療機関との連携が欠かせないこと 健康相談室については、 ①開設時間に見合った人員の配置 ②相談スペースの確保の問題 等を、課題として整理した。
16 各種奨学金情報の収集・提供に努めるとともに、授業料減免制度の運用のあり方について、現状調査と分析を行う。	各種奨学金情報の収集に努め、引き続き募集状況一覧表をポータルサイトに掲示している。 また、授業料減免制度については、現状調査や分析を行い、 ①生活保護世帯基準による世帯所得の算定が煩雑であること ②生活保護世帯の収入基準を下回る世帯であっても、成績基準により減免が認められないこと ③学生のアルバイト収入も世帯収入に算定されること 等を、課題として整理した。

	年度計画	年度計画の進捗状況
	就職支援の充実に関する目標を達成するための具体的方策	
17	体系的なキャリア教育の推進に向けて、各学部学科での取組内容の点検を行うとともに、キャリア教育科目や各種セミナーの充実を図る。	各学部学科の取組状況について、学生支援センター運営委員会等において、内容の把握・確認を行った。 平成23年度から2回生を対象に「キャリアデザイン論」を開講し、平成24年度は102名の履修登録があった。来年度は、新たに「キャリアデザイン論Ⅱ」を開講し、さらにキャリア教育の充実を図ることとしている。 また、就職セミナーは全18回と昨年度より開催回数を1回増やす等、充実を図った。
18	卒業生が勤務している企業や同窓会とも連携し、インターンシップ受入先の確保・増加に努めるとともに、就職指導担当教員の関わりを深める。	同窓会主催の企業研究セミナー(7/12)への参加や、初めて海外インターンシップ(8月～9月)を実施する等、受入先の確保・増加に努め、平成24年度は112の企業・自治体を受入先として確保した。 また、学生の就職内定状況について、就職担当と学部学科が双方向で情報交換し、実態の把握に努めている。 さらに、10月から12月にかけて、事務職員と各学科別就職指導担当教員との意見交換会を開催し、連携強化を図った。

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標
2 研究に関する目標 (1)研究水準および研究の成果等に関する目標

	年度計画	年度計画の進捗状況
	研究の方向性の明確化に関する目標を達成するための具体的方策	
19	各研究拠点運営のための責任体制を明確にする。	研究戦略委員会委員を中心に、本学の戦略的な研究テーマ(4テーマ13拠点)に関係する教員と調整を行い、責任体制を明確にした。それぞれ責任者が中心となって、各研究拠点の方向性を見直すこととなった。
20	地域イノベーション戦略支援プログラム事業である「電気・熱・CO2のトリジェネレーションシステム」に関する研究を推進する。	地域イノベーション戦略支援プログラムの研究成果について、イノベーションジャパン2012(9/27～28)等でパネル展示をした他、本プログラム研究に関連する受託研究契約を1件締結した。また、2月に成果報告会(136名参加)を開催するとともに、関連論文39本、関連特許出願2件の成果を挙げた。
	研究水準の検証と研究成果の還元に関する目標を達成するための具体的方策	
21	各専門分野における研究水準に関する評価の基準について検討を行う。	公立大学協会を通じて、研究実績評価の基準等について照会を行うとともに、研究戦略委員会において各専門分野および分野を超えて活用できる評価の基準について検討を行い、平成25年度計画に反映させた。
22	科学研究費助成事業(科研費)の申請および評価結果の開示を原則義務化する。	理事長から全教員に対して、科研費の100%申請に向けての呼びかけを行った結果、継続を含めて155件の申請があった。(申請率78.6%) また、事情等があり未申請であった者については、未申請であった理由の報告を求めた。 なお、申請者はすべて、審査結果の開示手続きを行った。

年度計画	年度計画の進捗状況
23 web版研究者総覧や研究成果に関するホームページでの発信方法を改善して、発信内容の充実を図る。	web版研究者総覧については、研究分野・キーワードについて全教員の情報を掲載するとともに、本学ホームページ内の研究支援ポータルサイトにおいて、特別研究等の成果概要を掲載するなど、研究成果の発信を充実させた。
24 研究成果を地域に還元するため、研究成果に関する報告会を公開で開催する。	9月に特別研究成果報告会を公開での開催するとともに、平成23年度から実施している水質浄化プロジェクトの研究成果についてシーズ発表会で報告を行った。また、琵琶湖統合研究に関連する重点領域研究「大気降下物が琵琶湖とその集水域に与える影響の評価」についても、中間報告を3月に公開で実施した。

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標 2 研究に関する目標 (2)研究実施体制等に関する目標

年度計画	年度計画の進捗状況
研究者の育成、支援に関する目標を達成するための具体的方策	
25 研究者育成に関する基本方針を定めるとともに、支援策の検討を行う。	研究者育成に関する基本方針として、若手研究者への支援を重点化することを決定し、併せて研究戦略委員会での支援策を検討した結果、来年度以降の特別研究費について、若手研究者を対象を限定して募集することとした。
26 科学研究費助成事業(科研費)等の申請における申請書レビュー等、若手研究者への支援を充実する。	科研費不採択者支援事業(本学予算からの研究費助成)において、若手研究者を優先的に採択した。申請時の研究計画調書のレビューに関しては、レビューアを従来の3名から4名に拡充し、支援体制を充実させた。
27 研究費評価配分方法の見直しを行う。	一般研究費配分に関する自己評価書の見直しを実施し、自己評価項目について他の支援制度等と重複している項目を中心に、活動実績に合わせるように修正を行った。
28 外部研究費の間接経費の取り扱いルールの点検・見直しを行い、研究環境の改善を行う。	外部研究費に係る間接経費の取扱いを見直し、研究活動をさらに活性化するため、外部研究資金獲得者へのインセンティブとして、間接経費を財源とする報奨金の制度(表彰制度)を創設した。
他機関との連携の推進に関する目標を達成するための具体的方策	
29 琵琶湖環境科学研究センター、琵琶湖博物館との統合研究に関する発表会等を行い、研究成果を社会・地域に還元する。	平成25年3月に、本学で行っている統合研究(大気降下物が琵琶湖とその集水域に与える影響の評価)の中間報告として、公開でセミナーを開催し、35名の参加を得た。

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標 3 社会貢献に関する目標 (1)産学官連携の推進に関する目標
--

年度計画	年度計画の進捗状況
産学官連携の推進に関する目標を達成するための具体的方策	
30 産学連携を推進するため、新たに「新産学連携推進計画(仮称)」を策定する。	第2期中期計画期間における産学連携推進の実施計画として、3つの基本方針および7つの具体的方策からなる「滋賀県立大学産学連携推進計画」を、平成25年2月に策定し、社会貢献推進委員会で承認した。
31 シーズ発表会等を通じて、企業や自治体のニーズと本学のシーズのマッチングを進める。	「第二世代の水質浄化システム」をテーマとしてシーズ発表会を開催するとともに、イノベーションジャパン2012(9/27～28)、びわ湖環境ビジネスメッセ(10/24～26)、エコ・プロダクツ展(12/13～15:東京ビックサイト)等の各種展示会に積極的に出展することにより、本学のシーズの広報展開と企業のニーズの情報収集を行い、マッチングを進めた。
32 地域イノベーション戦略支援プログラム「電気と熱の地産地消型スマートグリッドシステムの開発」に係るコンソーシアムを発展させる。	地域イノベーション戦略支援プログラムのコンソーシアムの取組については、「環びわ湖地産地消型エネルギー研究会」の分科会として、工場・事業所等の電力分散化と省エネ分科会等を県内各地で計5回開催するとともに、成果報告会を開催し、県内関係企業等へ当研究の周知および産学ならびに産産のマッチングを推進した。
33 JST(独立行政法人 科学技術振興機構)等のサイトを活用し、本学の知的財産の積極的な広報を図る。	JST(独立行政法人 科学技術振興機構)のサイトであるJ-STOREに出願を行った特許情報を随時公開する他、しがちゅうしんビジネスマッチングフェア(9/13,14:近江八幡市)では、本学から出願したブラックフォーマルに関する意匠権についての展示を行った。
34 客観的な審査を行うため、発明委員会に外部委員を導入する。	本学の発明委員会に、滋賀県発明協会の知財アドバイザーの参画を得て、権利承継に関する助言や知的財産に関する評価表への記載依頼を行うことにより、客観的な審査が実施できる体制を構築した。

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標

3 社会貢献に関する目標 (2)地域社会等との連携の推進に関する目標

年度計画	年度計画の進捗状況
地域社会等との連携の推進に関する目標を達成するための具体的方策	
35 「環びわ湖大学・地域コンソーシアム」の代表幹事校としての活動を通じて、県内大学等と連携を推進する。	環びわ湖大学・地域コンソーシアムの代表幹事校として、県内大学、関係自治体等との情報交換を密にするとともに、大学地域連携事業の主担当校として、県の補助を受けて、県内8市と地域における課題解決を行う大学地域連携課題解決支援事業を実施した。他にも就職支援、学生支援、高大連携などの各事業について、県内大学および経済団体等と連携して実施した。
36 「彦根3大学連携協議会」を通じて、湖東地域を対象とした地域振興のニーズに応える事業を実施する。	彦根・湖東地域をフィールドに、彦根3大学と彦根市が連携して、単位互換科目「彦根・湖東学」(湖東地域の歴史、自然、まちづくりの進め方等地域課題にも対応した内容となる)を実施し、40名の学生の参加を得た。

年度計画	年度計画の進捗状況
37 「大学サテライトプラザ彦根」のあり方について検討を行う。	平成24年度から本学が大学サテライトプラザに関する事務処理を一括して行うことに伴い、運営のあり方を検討し、各利用者がより利用しやすいようにwebサイトを活用した利用申込を可能にする等、サテライトプラザ彦根の運営管理方法を改善した。
38 自治体との連携協定締結を推進するとともに県南部地域との関わりを深め、協定自治体との情報交換を通じてニーズを把握し、新規連携事業の検討を行う。	平成24年9月に東近江市と、また平成24年12月に米原市と連携協定を締結し、産業、文化、まちづくり等の連携を強化することとした。 さらに、担当レベルでの情報交換のみならず、平成25年1月には協定自治体市長等との懇談会を開催し、地域課題解決に向けた意見交換を行い、今後の情報共有体制を構築した。 また、総務省の域学連携実証研究事業を9月に開始し、米原市、東近江市に加え、県南部地域である甲賀市をフィールドとして地域課題解決に向けた授業(「地域再生システム論」「地域再生システム特論」)を実施した。
39 「地域づくり教育研究センター」のあり方について検討を行う。	社会貢献推進体制の見直しと併せて、地域づくり教育研究センターの組織改編および人的体制の整備について、社会貢献推進委員会等で協議を行い、地域共生センターの設置等、平成25年度以降の地域貢献推進体制の再編を決定し、学則をはじめとした関連規程を改正した。
生涯学習の拠点づくりに関する目標を達成するための具体的方策	
40 受講対象者の特性に応じた生涯学習プログラムを提供する。	一般を対象とする春期公開講座(全5回)は、開講にあたって新学長が講演を行ったこと等から、のべ473名の出席、秋期公開講座(全3回)はテーマを精選し、彦根市教育委員会との連携により淡海生涯カレッジとの共催を行い、のべ272名の出席があった。 (前年度より前期後期併せて200名の増加) また、実際の大学の授業を受講する公開講義については、前期のべ122名、後期のべ94名が受講した。 (前年度より前期後期併せて30名の増加)

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標

4 国際化に関する目標 (1)教育研究等の国際化の推進に関する目標

年度計画	年度計画の進捗状況
教育研究の国際化に関する目標を達成するための具体的方策	
41 セメスター制の導入、外国語で行う授業や英語科目の充実など、国際通用性を備えた教育課程を構築する。	国際コミュニケーション学科における全学共通外国語科目の完全セメスター制、他学科の外国語科目のセメスター単位化を導入した。 また、英語による授業科目を専門科目で開講している3科目に加えて、平成25年度からは3科目を新規開講し、次年度以降についても順次拡充することとした。 人間学科目に従来の「異文化理解」A(アメリカ)(9名)・B(中国)(4名)に加え、「国際環境マネジメント」(アジア地域)を開設(9名)し、海外で短期集中的に学ぶプログラムを拡充した。

年度計画	年度計画の進捗状況
42 海外との研究交流を支援する体制についての検討を行う。	平成23年度末に実施した海外研究機関および研究者との共同研究の実施状況を踏まえて、海外との研究交流の支援体制のあり方について検討を行うとともに、国際交流拠点の形成のため、平成24年度の重点領域研究として、「内陸アジアにおける地下資源開発による環境と社会の変容に関する研究」を採択した。
43 外国人や外国語で授業のできる教員の積極的な採用に努める。	国際化に対応するため、専任教員に外国人2名(米国1名、中国1名)を採用し、外国人教員が5名から7名となった。また、留学経験がありTOEIC800点以上の事務職員2名を採用した。

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標
4 国際化に関する目標 (2)国際交流の推進に関する目標

年度計画	年度計画の進捗状況
国際交流の推進に関する目標を達成するための具体的方策	
44 交換留学先の確保、充実に努めるとともに、学生が安心して留学できる体制を整備する。	<p>①カリフォルニア州立大学モンレーベイ校(アメリカ) ②オーバーン大学モンゴメリー校(アメリカ) ③コロンビアカレッジ(アメリカ) ④アルマカレッジ(アメリカ) ⑤リール政治学院(フランス) ⑥青海民族大学(中国) ⑦内モン民族大学(中国) ⑧光云大学(韓国) ⑨江原大学(韓国)</p> <p>の9校と新たに学生相互派遣協定を締結し、交換留学先を拡大した。 その他にも、派遣留学先として、リーズ大学(イギリス)と協定を締結した。</p> <p>留学先受入枠数 平成23年度末 7大学1機関 28名 平成24年度末 15大学1機関 53名</p> <p>また、留学助成金の制度化による経済的支援、交換留学の審査・選抜取扱基準の制定による留学の適正・公平化を進めるとともに、留学中の危機管理についても取り組んだ。</p>
45 海外の研究者と、本学教員・大学院生との研究交流会を開催する。	<p>蔚山大学(韓国)等と「日韓西交流国際建築ワークショップ2012」(開催地:日本)を、セビリア大学(スペイン)と「セビリア大学・滋賀県立大学国際建築ワークショップ」(開催地:セビリア)を開催した。 また、国際コミュニケーション学科開設に伴い、中国等から研究者を招き、国際共同シンポジウムを開催し、研究者交流を図った。</p>

II 大学経営の改善に関する目標
1 業務運営の改善および効率化に関する目標 (1)組織運営の改善等に関する目標

年度計画	年度計画の進捗状況
組織運営の改善に関する目標を達成するための具体的方策	
46 組織の効率化・簡素化を目指し、各種委員会のあり方や学科長の位置づけについて検討を行う。	<p>本学の地域貢献推進体制を強化するため、理事長を本部長とする地域連携本部の設置をはじめとする平成25年度からの体制見直しを行い、現行の2センターを再編・統合して、新たに「地域共生センター」を設置するとともに、併せて、地域と大学をつなぐ総合窓口機能等を「地域リエゾン・オフィス」に一元化することとした。</p> <p>また、学科長ポストの重要性を反映させるため、平成25年度から学科長への研究費加算額の増額を行うこととした。</p>
47 優秀な職員提案を積極的に採用し、業務に反映させる。	<p>平成24年度の職員提案件数は14件。学内案内看板の作成やパソコンの一元管理等、優秀な提案については採用し、業務に反映している。</p>
48 国際コミュニケーション学科の設置を契機に、全学の国際化に向けた事務体制の整備を行う。	<p>新たに、事務局に「国際化推進室」を設置するとともに、国際的視野と人脈を持つ英語を母国語とする室長のもとに、英語が堪能な事務職員3名を配置した。</p>
49 情報システムサーバ統合化検証事業を実施して、情報システムの統一的な全体像の検討を行う。	<p>情報システム(データ)の体系を整理し、情報システムの最適化に係る検討を行った結果、学務事務管理システムを中心として、教育系の情報の集約化を図ることとなった。</p> <p>また、商用接続回線を10Mbpsから100Mbpsに増強して学内LANの機能向上を図り、情報システムの外部管理等を検討する環境を整備した。</p>
50 事務職員を、学内委員会の「委員」として参画させる取組を促進する。	<p>事務職員の学内委員会への参画についての意向調査を行い、学内委員会28委員会の内、すでに事務職員が参画している委員会が5委員会、今後参画すべき学内委員会が17委員会との結果を得、順次、事務局職員を参画させるよう働きかけている。</p>
人権意識の向上に関する目標を達成するための具体的方策	
51 学生、教員、事務職員に対する人権意識を高める研修会や啓発を実施する。	<p>学生、教職員等を対象に部落問題をテーマとした人権研修を実施するとともに、各学部ごとに人権啓発研修を実施し、教職員の参加率は58.4%となった。また、本学が作成したリーフレット「ハラスメント防止のために」や人権センターの啓発冊子等を配布・回覧し、啓発に取り組んだ。</p>
52 さらに男女とも働きやすい職場環境づくりの方策について検討を行う。	<p>男女とも働きやすい職場環境づくりについて、滋賀県男女共同参画課と協議を行い、研修会等の実施に向けて助言を受けた。</p>
53 子育て期にある職員を支援し、取得可能な休暇の取得を奨励するため、制度の周知を図る。	<p>子育て期にある職員を支援する制度を取りまとめた「子育て応援ハンドブック」の改訂版を作成し、学内職員用電子掲示板のトップページ(インフォメーション)に掲示し、制度の周知を図った。</p>

II 大学経営の改善に関する目標

- 1 業務運営の改善および効率化に関する目標 (2)人事制度の改善に関する目標

年度計画	年度計画の進捗状況
人事制度の改善に関する目標を達成するための具体的方策	
54 第2期中期計画期間内の人事計画を策定し、適正な運用を開始する。	第2期中期計画期間内の人事計画を策定し、役員会で承認、決定した。この人事計画に基づき教職員の採用を行った。
55 法人職員を、2名程度採用する。	計画どおりに法人職員2名を採用した。
56 事務職員を外部研修会へ積極的に参加させるとともに、自主的なSD研修(事務職員の能力開発)への支援制度を創設する。	立命館大学主催の大学職員養成プログラム(通年)をはじめ、外部団体が実施する研修会等へ21名の事務職員を積極的に参加させた。 また、事務職員が行う自主的・自発的な自己啓発研修等の経費の一部を助成する制度を創設した。
57 市町の審議会委員等への就任を促進する。	社会貢献推進委員会において、就任の促進について提言した。 市町の審議会委員等への就任数 平成23年度 232名 平成24年度 276名
58 他大学における非常勤講師の兼業基準について調査・検討を行う。	他大学における非常勤講師の兼業基準について調査を行い、兼業の従事時間を年間で制限している大学や報酬や謝金の金額制限をしている大学があることなどが確認でき、調査結果をもとに適正な兼業のあり方について、引き続き検討することとなった。
59 外部資金の間接経費の一部を処遇へ反映させる方法について検討を行う。	外部資金の間接経費の一部を処遇へ反映させる方法について検討を行い、多額の外部資金獲得者に対しては報奨金を伴う表彰制度を創設した。 (参考:平成23年度実績で試算すると、20名が該当する。)
60 年俸制適用職員について、評価結果が反映されるような給与体系の制度化を図る。	英語担当の特任准教授について、勤務実績等に基づき、契約期間を延長できるように、「公立大学滋賀県立大学特任職員規程」を改正した。

II 大学経営の改善に関する目標

2 財務内容の改善に関する目標 (1)財源配分の重点化に関する目標

年度計画	年度計画の進捗状況
財源配分の重点化に関する目標を達成するための具体的方策	
61 省エネ対策事業や教育研究の質の向上に繋がる重点的予算配分を行うとともに、実験実習費の配分を見直す。	省エネ対策事業については、重点的に予算配分を行った。 平成23年度 実績 4,270千円(予算3,300千円) 平成24年度 実績11,133千円(予算9,043千円) 引き続き、平成25年度についても継続して予算措置(7,513千円)し、重点的に取り組むこととしている。 また、実験実習費に関しては、理科系についてより実態に近づきよう、平成24年度から5年間で段階的に配分単価を見直すこととした。

年度計画	年度計画の進捗状況
62 一般研究費に関して、繰越の考え方や財源等について検討を行う。	他大学の事例等を参考に、予算の計画的かつ効率的な執行を図るため、特定の計画を持った事業について、理事長承認の上実質的に繰越ができることとした。 検討に止まらず、「滋賀県立大学一般研究費予算繰越要綱」の制度を定め、平成25年1月4日から施行し、かつ平成24年度から平成25年度への繰り越し11件を承認した。
63 契約方法・内容の見直しや省エネ機器の導入等、引き続き経費の削減策に取り組む。	環境管理センター水質分析業務と大学放流水水質分析業務を平成25年度分から一括入札とし、入札方法も指名から一般競争入札に変更したことにより、2,205千円の経費の削減が図れた。 また、滋賀大学と共同購入しているコピー用紙について、平成24年度から共同購入者に滋賀医科大学を加えるとともに通年契約とするなどの変更をした。トイレトーパーについても、引き続き滋賀大学と共同購入を行い経費の削減に努めている。(平成23年度@49.0円/平成24年度@48.5円/平成25年度上期@48.25円) 省エネ関連については、A棟トイレの人感センサーの設置拡大、図書館除湿器の制御可能な省エネタイプへの更新など、省エネ機器の導入により経費削減を図っている。また、夏季(7-9月)における空調の一時停止等によりピークカット割引も受け、電気使用料の削減を図った。(平成24年度/平成22年度比較△335,092kwh△2,578千円)
64 旅費業務について集中化・効率化を進めるとともに、各学部担当の業務を見直す。	平成24年4月より教職員等にかかる旅費計算事務を財務グループで一元的に行う事務処理体制をとり、旅費業務の集中化・効率化を図っている。 各学部事務についても、集中化により事務が軽減されたことを受け、教務関係事務の一部を担うこととした。

II 大学経営の改善に関する目標
2 財務内容の改善に関する目標 (2)健全な財務運営に関する目標

年度計画	年度計画の進捗状況
健全な財務運営に関する目標を達成するための具体的方策	
65 新たな規程や事務フローに基づき、授業料滞納の解消に向けて、教員と事務職員が一体となって取り組む。	事務フローに基づき、教職員が一体となって授業料早期収納に取り組んだ結果、未納授業料を減少させることができた。 (平成23年度末14,169千円→平成24年度末8,746千円 △38%) また、事務局内の情報共有を図るため、学生就職支援グループや教務グループでもリアルタイムで授業料納入状況が把握できるよう、授業料システムを改善し、2月より運用を開始した。 さらに、平成25年度前期からは口座引落による授業料の収納方法を原則とすることとした。

年度計画	年度計画の進捗状況
66 月単位や週単位での資金状況の把握に努め、運用期間を拡大して効率的な資金運用を行う。	平成23年度に資金運用方針を策定し、これに基づき安全性を最優先に、流動性、収益性を考慮して、週ごとの口座残高の把握、所要資金額の把握により資金計画の精度を高めるべく努めている。 また、平成24年度は、資金運用に関する見積徴取先の金融機関等についても追加をした。 こうした取組により、年間の運用益は前年比で16.2%増加した。 平成23年度運用益 761,691円 平成24年度運用益 885,033円(+123,342円/+16.2%)

II 大学経営の改善に関する目標
3 自己評価と情報発信に関する目標 (1)自己点検・評価の実施に関する目標

年度計画	年度計画の進捗状況
自己点検・評価の実施に関する目標を達成するための具体的方策	
(平成24年度は計画なし)	

II 大学経営の改善に関する目標
3 自己評価と情報発信に関する目標 (2)情報公開および広報の充実に関する目標

年度計画	年度計画の進捗状況
情報公開および広報の充実に関する目標を達成するための具体的方策	
67 教育情報の公開方法について、より分かりやすい提供方法の検討を行う。	学校教育法施行規則に定める教育情報の公表について、ホームページによる掲載コンテンツを整理し、規則の条文に合わせた掲載に変更することで、よりわかりやすい情報提供を行った。 また、情報発信力強化のためホームページを補完する新しい広報媒体として、Facebookページの試行運用を行った。
68 ホームページ(特に英語版)の充実を図る。	ホームページについては、本年度の開始と同時に学長交代をはじめ、必要な情報更新を行った。また、トップページをよりわかりやすくするために、CMS(Content Management System)を一部改修し、新たに「重要なお知らせ」と「イベント情報」を掲載できるようにした。 英語版ホームページについては、コンテンツ構成を見直し、海外からの受験生に必要な情報を追加するとともに、各コンテンツの修正を行った。

年度計画	年度計画の進捗状況
69 海外向け広報ツールとして、英語版大学概要パンフレットの制作を行う。	国際化推進室との協働により、英語版大学案内を制作し、教員および関係部署に周知を図った。制作にあたっては情報の更新のみならず、国際交流や留学に関する情報を充実し、本学の特色だけでなく海外から興味をもってもらえる内容にするため、滋賀県や彦根の魅力も紹介するページも追加した。
70 大学広報DVDを、日本語、英語の2ヶ国語対応版に更新する。	映像による大学紹介として広報DVDを制作した。従来のストーリー型から5分程度のコンテンツを複数採用することで、コンパクトに魅力を伝える工夫をした。さらに、大学概要を伝えるコンテンツについては、日本語および英語の2ヶ国語対応とした。 さらに、収録した素材を活かすために、テレビ放送を利用した広報にも取り組み、本学を紹介する全8回のミニ番組(11/24～1/25 毎週土曜日18:40～各4分間)を放送した。
71 第2期中期計画の概要や大学の現状について情報を発信する。	第2期中期計画期間のスタートに合わせて、報道記者向けの役員会見を実施し、計画の概要等を社会に向けて発信した(朝日、中日、毎日の各新聞に掲載)。 また、第2期中期計画に係る決意をまとめたパンフレット「新たなステージへ」を作成し、その取組方針等を広く学内外へ周知した。

II 大学経営の改善に関する目標

4 その他業務運営に関する目標 (1)施設設備の整備・活用に関する目標

年度計画	年度計画の進捗状況
施設設備の整備・活用に関する目標を達成するための具体的方策	
72 新たな環境マネジメントシステムの運用を開始し、省エネルギーに努めるとともに、CO2の排出量と削減量を算出し、「エネルギー中長期計画」の策定に反映させる。	平成23年7月に改正省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)に基づく中長期計画を策定し、ハード面の整備として、この計画に基づき空調、照明機器の省エネタイプへの更新を進めている。 新しい環境マネジメントシステムによる取組としては、以下のとおりである。 ①毎月の光熱水等使用量を教職員にメール配信 ②大・中講義室の授業のない時間帯での消灯、空調オフの徹底のため、各室の入口に時間割表を掲示 ③夏季(7月-9月)の電力ピークカット対策として、冷房運転の一時停止と時間短縮、廊下照明の全消灯、各室の間引き消灯の実践(目標 15%、結果 14.6%) ④トイレ照明の人感センサーの設置、階段灯・図書館除湿器の省エネタイプへの更新 ⑤冬季(12月-3月)節電対策の実施(目標6%/結果6.4%) ⑥平成23年度に続き、学生サークル「消し回り隊」による消灯確認、結果(活動報告)の教職員への周知

年度計画	年度計画の進捗状況
73 緊急度・重要度の高いものから、順次バリアフリー化に向けた改善を行うとともに、案内標示等のサイン計画を見直す。	環境科学部B0棟前のバリアフリー改修(段差解消)を実施した。また、案内標識等のサイン計画については、環境整備安全委員会において整備方針、案内板のデザイン、設置場所等が承認され、学内7か所の案内板の更新と合わせて、大学管理棟A0棟前の案内板を拡大し、よりわかりやすくなるよう改善した。
74 駐輪場の全体整備計画に基づき、屋根付駐輪場を整備する。	6月開催の環境整備安全委員会において駐輪場等の整備方針が承認され、新A7棟付近に屋根付駐輪場を整備した。
75 中長期的な施設改修計画の策定に取り組むとともに、順次必要な整備を進める。	平成25年度以降に施設設備の改修計画を策定すべく、現状把握のための台帳整備を行った。また、備品の更新についても、第2期中期計画期間内の実施に向けて更新計画を策定中である。

II 大学経営の改善に関する目標

4 その他業務運営に関する目標 (2)安全管理体制の充実にに関する目標

年度計画	年度計画の進捗状況
安全管理体制の充実にに関する目標を達成するための具体的方策	
76 防災訓練を通して、危機管理体制の点検を行う。	<p>本学の消防計画に基づき、消防総合訓練を7月に交流センターにおいて実施した。同訓練では、今回から消火栓を使用した訓練を実施し、取扱い方法の習得や初期消火についての認識を深めるとともに、防火安全研修会を開催し防災意識を高めた。</p> <p>12月には2回目の総合訓練として、学内放送による緊急地震速報対応訓練を実施し、地震に対する初期対応体制の確認を行うとともに、消火器を使用した初期消火訓練を実施した。</p> <p>また、4月の事務職員研修および新入生オリエンテーションにおいて防災に関する説明を行い、職員および学生の防災意識の高揚を図った。</p>
77 留学中の学生の危機管理体制の整備を行うとともに、保険制度を導入する。	<p>全学的な「海外留学危機管理マニュアル」を制定し、組織的な危機管理体制を整備することにより、事前防止・事後対策を強化した。</p> <p>また、大学と保険会社との企業包括契約としての「事故対策保険」を契約し、保険会社による海外留学事故発生時の現地対応や留学前の「危機管理セミナー」開催等のサポート体制を整えた。</p>

II 大学経営の改善に関する目標

4 その他業務運営に関する目標 (3)法令遵守に基づく大学運営の推進に関する目標

年度計画	年度計画の進捗状況
法令遵守に基づく大学運営の推進に関する目標を達成するための具体的方策	
78 コンプライアンスに関する学内の推進体制について点検・検討を行う。	コンプライアンスに関する学内の体制について、他大学の状況等を参考に点検・検討を行った。本学では、教職員がコンプライアンスの重要性を認識することが必要であることを確認するとともに、平成25年度は学内体制を整備していくこととした。 なお、平成24年度の税務調査により入試業務にかかる謝金の源泉徴収漏れが指摘されたが、早期かつ適切に対応した。

II 大学経営の改善に関する目標 4 その他業務運営に関する目標 (4)監査機能の充実にに関する目標

年度計画	年度計画の進捗状況
監査機能の充実にに関する目標を達成するための具体的方策	
79 内部監査について、取引業者への確認を行う監査方法についての検討を行う。	取引業者への確認を行う監査方法について検討を行い、監査室の内部監査では、未然防止体制の検証等に重点をおくこととなったが、引き続き他大学の取組事例を調査することとしている。 なお、「研究活動上の不正行為防止計画」においては、不正行為の疑いがある場合等、必要に応じて監査室でも取引業者への確認についての調査を実施することとしている。
80 監事、会計監査人と内部監査のあり方について意見交換を行い、必要に応じて改善を図る。	平成24年12月18日に開催された4者協議(経営者・監事・会計監査人・監査室)において、意見交換を行った。特に監事と監査室は情報を共有しつつ、ポイントを絞った監査を行うことを確認した。

V 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画および資金計画

1 予算

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
収入			
運営費交付金	2,481	2,481	0
補助金等収入	47	49	2
自己収入	1,829	1,845	16
授業料および入学金検定料収入	1,796	1,796	0
雑収入	33	49	16
産学連携等研究収入および寄附金収入等	290	255	△ 35
目的積立金取崩	214	202	△ 12
計	4,861	4,832	△ 29
支出			
業務費	1,288	1,292	4
教育研究経費	845	981	136
一般管理費	443	311	△ 132
人件費	3,142	2,991	△ 151
施設整備費	141	144	3
産学連携等研究経費および寄附金事業費等	290	303	13
計	4,861	4,730	△ 131

2 人件費

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
人件費(退職手当は除く)	2,851	2,739	△ 112

3 収支計画

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
費用の部	4,736	4,587	△ 149
經常費用	4,736	4,587	△ 149
業務費	4,157	4,009	△ 148
教育研究経費	836	830	△ 6
受託研究経費等	143	179	36
役員人件費	70	67	△ 3
教員人件費	2,467	2,278	△ 189
職員人件費	641	655	14
一般管理費	462	268	△ 194
財務費用	-	8	8
減価償却費	117	302	185
臨時損失	0	0	0
収入の部	4,663	4,634	△ 29
經常収益	4,663	4,621	△ 42
運営費交付金収益	2,416	2,312	△ 104
授業料収益	1,443	1,465	22
入学金収益	282	273	△ 9
検定料収益	63	58	△ 5
受託研究等収益	144	176	32
補助金等収益	84	45	△ 39
寄附金収益	44	64	20
財務収益	0	1	1
雑益	71	81	10
資産見返運営費交付金等戻入	92	98	6
資産見返施設費戻入	-	1	1
資産見返補助金等戻入	-	3	3
資産見返寄附金戻入	18	27	9
資産見返物品受贈額戻入	6	17	11
臨時利益	0	13	13
純利益	△ 73	47	120
目的積立金取崩益	73	62	△ 11
総利益	-	109	109

4 資金計画

(単位:百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)
資金支出	5,033	5,522	489
業務活動による支出	4,614	4,285	△ 329
投資活動による支出	248	343	95
財務活動による支出	0	177	177
翌年度への繰越金	171	717	546
資金収入	5,115	5,522	433
業務活動による収入	4,622	4,769	147
運営費交付金による収入	2,481	2,481	0
授業料および入学検定料による収入	1,788	1,741	△ 47
受託研究等収入	144	231	87
補助金等収入	91	48	△ 43
寄附金収入	47	171	124
その他の収入	71	97	26
投資活動による収入	-	1	1
施設費による収入	0	-	-
その他の収入	-	1	1
財務活動による収入	26	-	-
前期中期目標期間よりの繰越金	467	752	285

VI 短期借入金の限度額

年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 6億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることを想定	なし

VII 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画

年度計画	実績
なし	なし

VIII 剰余金の使途

年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、国際化に向けた施設等の整備をはじめ、教育研究の質の向上および組織運営の改善に充てる。	なし

IX 滋賀県公立大学法人の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

年度計画	実績
1 施設・設備に関する計画	
1 施設・設備に関する計画 ■施設・設備の内容 共通講義棟A7棟・同窓会館建設工事 ■予定額（百万円） 総額 167 （施設整備 142、設備整備 25） ■財源 (1) 目的積立金 (2) 寄附金	1 施設・設備に関する実績（24年度実績） ■施設・設備の内容 共通講義棟A7棟・同窓会館建設整備 ■実績額（百万円） 総額 256（167） （施設整備 236（147）、設備整備 20（20）） ■財源 (1) 目的積立金 209（137） (2) 寄附金 42（25） (3) 補助金 5（5）
2 人事に関する計画	
第2期中期計画期間内の人事計画を策定し、適正な運用を開始するとともに、法人職員を2名程度採用する。	第2期中期計画期間内の人事計画を策定し、適正な運用を開始するとともに、法人職員を2名採用した。
3 積立金の使途	
前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上および組織運営の改善に充てる。	3 積立金の使途 第1期中期目標期間における積立金791百万円のうち、227百万円については滋賀県へ納付し、564百万円を前中期目標期間繰越積立金とした。 また、平成24年度に279百万円を取り崩し、共通講義棟A7棟・同窓会館建設整備など教育・研究等の質の向上のための財源に充てた。
4 その他法人の業務運営に関し必要な事項	
なし	なし